

淀川水系 西大阪ブロック河川整備計画 （変更原案）について

1. 流域の概要、特性
2. 河川の特性
3. 流域の将来像
4. 河川整計画の目標
5. 河川整備の「現状と課題」・「目標」・「実施」
6. 河川の維持の目的、種類、施工の場所
7. その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

1.流域の概要、特性

＜流域の概要＞ 本文P1、2参照

●西大阪ブロックを流れる旧淀川（大川・堂島川・安治川）及び土佐堀川、木津川、尻無川、東横堀川、道頓堀川、住吉川、正蓮寺川、六軒家川は、淀川水系に属する一級河川であり、大阪の中心市街地を網状に流れて大阪湾に注ぐ都市河川です。河川の延長は合計43.2km、全流域面積は298.8km²（上流の寝屋川流域含む）で、流路は全て大阪市域に含まれています。

●明治時代以降は、鉄道や自動車の普及により物流・交通の手段が舟運から陸運へ変化したことや都市の進展に伴い多くの堀川が埋め立てられてきており、対象河川は都市の中に残る貴重な水辺となっています。

西大阪ブロック対象河川一覧

河川名	流域面積(km ²)	河川延長(km)	備考
旧淀川(大川・堂島川・安治川)	288.0	13.830	流域面積に寝屋川流域含む
土佐堀川		2.450	
木津川		8.800	
尻無川		4.100	
東横堀川		2.175	
道頓堀川		2.745	
住吉川		3.050	
正蓮寺川	10.8	4.600	
六軒家川		1.450	
合計	298.8	43.200	



西大阪ブロック流域図

1.流域の概要、特性

＜自然環境特性＞ 本文P3参照

1) 地形・地質

- 対象流域は、大阪平野の河口部に位置し、その地形は、大阪市のほぼ中央部を南北に連なる幅約2kmの上町台地を除いては低地帯であり、海拔ゼロメートル地帯も存在します。
- 流域の地質は、淀川水系及び大和川水系等の河川によって堆積された沖積層で覆われています。

2) 気候

- いわゆる瀬戸内式気候に属しています。最も気温が下がるのは1・2月で月平均約6℃、最も気温が上がるのは8月で月平均約29℃となります。
- 年間の降水量は、年平均で約1,400mmです。

3) 自然環境

- 流域は、大部分が市街地であるため、自然植生の群落はあまり見られませんが、公園などにおいて54科231種の植物が確認されています。一方、動物は、平成23年度の「大阪市内河川魚類生息状況調査」では、13科27種（在来種13科24種、外来種2科3種）の魚類の生息が確認されています。対象河川では上流域にあたる大川、堂島川、土佐堀川、道頓堀川では、淡水魚であるコイ科の魚類が多く、安治川、木津川、尻無川など下流域の河川では、スズキ科、ボラ科、ハゼ科などの海水～汽水域に生息する魚類が多く確認されています。
- また、鳥類は20科37種確認されています。その他の動物は、両生類が2科2種、は虫類が1科1種、昆虫類が60科156種確認されています。

1.流域の概要、特性

＜社会環境特性＞ 本文P3、4、5参照

1) 人口

●周辺ベッドタウンへの転出などにより流域14区の人口は減少に転じましたが、現在では、減少の傾向は緩やかになり、約125万人前後で推移しています。市域中心部（北区、福島区、中央区、西区、天王寺区、浪速区）の人口は、増加傾向にあり、平成12年から平成22年までの10年間で約5%上昇しています。

2) 産業

●産業は、流域14区の従業者数、約163万人のうち、第3次産業従業者が80%以上を占め、そのうち「卸売・小売業、飲食業」の従業者数が全体の25%と大きな割合を占めており、商業中心の構成となっています。

3) 土地利用

●土地利用は、JR環状線の内側は商業型の土地利用で大阪市の中核を成しています。これより東側の地域は、中心核を取り巻くように住居型の土地利用形態となっており、また、西側は、大阪湾に面した地域で工業型の土地利用が成され、これらの地域と商業中心地との間に住居、商業、工業の混合型の土地利用があり、東側に比べ複雑な土地利用になっています。

4) 歴史・文化・観光

●こうした歴史・文化資源に加え、経済の中心を担う大都市大阪市には、国内のみならず海外からも多くの観光客が訪れています。西大阪ブロックの河川も、観光資源として「水都大阪」を感じさせる親水空間や、大阪をめぐる「水の回廊」としての活用が期待されています。

5) 交通

●流域内の交通は、道路（高速道路含む）、鉄道（JR、市営地下鉄、私鉄）が縦横に走り、さらに、水上交通として、水上バス、渡船も運航しています。

2.河川の特性

○ブロック全体 本文P6参照

●対象河川が流れる大阪市域は、上町台地を除いた大部分が淀川と大和川の氾濫により生成された沖積平野であり、地形は平坦かつ地盤高も低いため、対象河川は全て感潮河川で勾配もほとんどなく（縦断勾配1/12,500～水平）、流れは緩やかです。

●近年では、かつての“水の都”の再生に向けた社会的ニーズ、気運が高まり、「大阪アメニティーパーク」（大川）、「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン」（安治川）、「大阪ドーム」（木津川）・尻無川）、「湊町リバープレイス」（道頓堀川）など、大阪を代表する集客拠点も河川の沿川に整備されています。



2.河川の特性

○大川 本文P6参照

- Ⅰ 大阪アメニティーパークの建設に伴い、船着場と緩傾斜護岸、遊歩道等を一体的に整備した水辺の親水拠点がある。
- Ⅰ 毛馬桜之宮公園貯木場後に、水辺に親しみ、くつろげる空間「大阪ふれあいの水辺」が整備されている。
- Ⅰ 八軒家浜に船着場が整備され「川の駅」として利用されている。



桜之宮公園の遊歩道



大阪ふれあいの水辺



川の駅 はちけんや

○堂島川・土佐堀川 本文P7参照

- Ⅰ 両河川に挟まれる中之島には、中之島公園や大阪中央図書館、中央公会堂などの歴史的な建造物、文化施設があり、水辺の景観形成に寄与している。
- Ⅰ 規制緩和により、北浜テラス、中之島バンクス、森堂島川の「裁判所前」などにおいては、水辺の賑わい空間の整備が行われた。



中之島公園



北浜テラス



難波橋下流 (中之島、中央公会堂)



中之島バンクス

2.河川の特性

○安治川・尻無川 本文P8、9参照

- Ⅰ ユニバーサル・スタジオ・ジャパンや中央卸売市場などの観光資源として活用できる大規模施設がある。
- Ⅰ 中央卸売市場前に船着場や遊歩道の整備が行われた。



安治川中央卸売市場前



安治川スーパー堤防区間



尻無川スーパー堤防区間（尻無川右岸）



尻無川水門

○木津川・住吉川 本文P9、10参照

- Ⅰ 木津川では、大阪ドームの開発に伴ったスーパー堤防を尻無川と一体で整備している。
- Ⅰ 住吉川の水門上流には、府営の住之江公園が隣接し、河岸には遊歩道を整備していることから、憩いの空間として水辺や公園を利用している人の姿が見られる。



木津川スーパー堤防区間（木津川右岸）



木津川ウォールペインティング



住吉川水門上流側



住吉川遊歩道

2.河川の特性

○東横堀川 本文P10、11参照

- Ⅰ 全川にわたり上空を阪神高速道路の高架橋が占用しており、閉鎖的な空間となっている。
- Ⅰ 今橋から本町橋までの区間は、都市公園が整備されている。
- Ⅰ 平成12年に建設された東横堀川水門は、水位制御や河川浄化などの役割を果たしている。



都市公園



大和橋上流

○道頓堀川 本文P11参照

- Ⅰ 難波、心齋橋など大阪屈指の商業エリアを流れている。
- Ⅰ 水辺の魅力拠点として「湊町リバープレイス」や「とんぼりリバーウォーク」等が整備されている。
- Ⅰ 平成12年に建設された道頓堀川水門は、水位制御や河川浄化などの役割を果たしている。
- Ⅰ 平成24年度より民間事業者による遊歩道の管理・運営を実施している。



湊町リバープレイス



とんぼりリバーウォーク

2.河川の特性

○正蓮寺川 本文P12参照

- Ⅰ 正蓮寺川等総合整備事業における阪神高速道路淀川左岸線の設置に伴い、暗渠化が進められ、現在一部水面を残すのみである。上面は公園整備が計画されている。



正蓮寺川水門



北港新橋下流

○六軒家川 本文P12、13参照

- Ⅰ 河岸はほとんどが矢板護岸で、高い防潮堤により堤内と水辺は遮られている。
- Ⅰ 防潮堤には「このはなアートプロジェクト」として、地元の中学生などによる壁画作成が平成19年度より実施されている。



六軒家川水門



北港通下流

3.流域の将来像

本文P24参照

- グランドデザイン・大阪
 - 都心から周辺山系へとつながるみどりの都市軸の形成
 - 実感できるみどりの創出、親水空間の創造
- 水都大阪 水と光のまちづくり構想
 - 「水都を誇りにするライフスタイルが根づくまち（シビックプライドの向上）」
 - 「水都を楽しむ遊びと心もてなしの心が来訪者を惹きつけるまち（滞在型観光集客）」
 - 「水都の魅力が人材と投資を集めるまち（経済活性化）」
- 新環境総合計画「大阪21世紀の新環境総合計画」
 - 生物多様性についての府民理解および生物の生息環境の保全・回復への行動の促進
 - 流域の特性に応じた水質、水量、水生生物、水辺等を総合的に捉えて対策を推進

西大阪ブロックでは、都市の活力・魅力を高め、人々の創造力をはぐくみ、社会環境の信頼を築き、住空間の安心を確かにするといった政策の方向性に基づき、河川整備においても人々が安心して近づくことができ、美しく、やすらぎや潤いにあふれ、生命に満ちあふれた河川空間を創出し、都心を囲む水の回廊において、親水空間の整備や水質浄化、水辺とまちのネットワーク強化による回遊性の向上など、水辺の機能を活かしたアメニティ豊かな都市空間の形成が求められています。

また、行政、経済界、民間が連携して進めている『水都大阪 水と光のまちづくり構想』とも歩調を合わせながら、水都の魅力を高めるハード整備と、水上交通ネットワークの強化など水辺の利用を促進するソフト事業を効果的に展開することにより、水辺の活力を創出し、水辺の活力を都市の活力や魅力につなげ、“人”と“水”が共生・共栄していく、まちと水辺が一体となった河川整備を地域住民や関係機関と協働して進めていくことが望まれています。

4.河川整備計画の目標

<1.洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減に関する目標>

(1) 高潮対策 **本文P25参照**

高潮対策としては、伊勢湾台風規模の超大型台風が大阪湾奥部に最悪のコース（室戸台風のコース）を通過して満潮時に来襲したことを想定した恒久的な防潮施設が整備されており、引き続き現状を維持します。

(2) 地震・津波対策 **本文P25参照**

地震対策については、構造物の供用期間中に発生する確率が高いL1（レベル1）地震動に対して、堤防、水門、排水機場等の全ての河川管理施設が健全性を損なわないことを目標とします。

また、内陸直下型及び海溝型のL2（レベル2）地震動に対して、堤防については、早期に修復可能な損傷に留める、あるいは損傷しない耐力を確保し、朔望平均満潮位またはL1（レベル1）津波高さ以上の高さを確保することを目標とします。水門、排水機場については、地震により被災すると復旧に時間を要するため、地震後においても水門の開閉や排水設備の機能を保持することを目標とします。

津波対策については、河川管理施設の補強等により、L1（レベル1）津波を防ぐことを目標とします。L2（レベル2）津波に対しては、河川管理施設の補強等により津波を防ぐことが困難であるが、施設の流出等による二次被害の発生を防ぐことを目標とします。

ひとたび発生すれば、都市基盤施設等に非常に大きな影響を与えることが懸念されている、南海トラフ巨大地震に伴う津波対策として、水門、鉄扉の電動化、遠隔化など、高度な施設運用を伴う水防活動の実施や不測の事態へのバックアップ対策、さらには迅速な水防体制の確立などの対策を進め減災に努めます。

4.河川整備計画の目標

<1.洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する目標>

(3) 洪水対策 **本文P25、26参照**

大阪府では、治水の目標として「一生に一度経験するような大雨（時間雨量80ミリ程度）が降った場合でも、川が溢れて、家が流され、人が亡くなるようなことをなくす。」こととしています。

その上で、「今後の治水対策の進め方」（平成22年6月策定）に基づき、「人命を守ることを最優先とする」ことを基本理念に、「逃げる」、「凌ぐ」、「防ぐ」施策による総合的な減災対策に取り組んでいます。具体的には、大阪府域での今後20～30年程度で目指すべき当面の治水目標を河川毎に設定し、大阪府全域で時間雨量50ミリ程度）の降雨に対して床下浸水を防ぎ得るような河川整備を進めることを基本とします。その上で、時間雨量65ミリ程度および時間雨量80ミリ程度の降雨で床上浸水以上の被害のおそれがある場合には、事業効率等を考慮して、時間雨量65ミリ程度もしくは時間雨量80ミリ程度のいずれかの降雨による床上浸水を防ぐことを整備目標として選択することとしています。旧淀川（大川、堂島川、安治川）および土佐堀川、木津川、尻無川、東横堀川、道頓堀川、住吉川においては、既に時間雨量80mm程度の降雨をHWL以下で安全に大阪湾に流下させることができる河川整備が完成しており、現在の流下能力を維持します。

4.河川整備計画の目標

<2.河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標>

(1) 河川空間の利活用 **本文P27参照**

河川の利用とあわせて、今後とも、適正かつ効率的な水利用を目指します。
さらに河川空間の多様な利活用ニーズや、水辺を活かしたまちの賑わいづくりへの気運や民間活力を支援することで、地域の特性の実態を踏まえ、水辺の賑わいの創出に努めていきます。

(2) 流水の正常な機能の維持 **本文P27参照**

西大阪ブロックでは、淀川から旧淀川（大川、堂島川、安治川）に平均70m³/s、正蓮寺川に最大7.0m³/s、六軒家川に最大15.0m³/sの維持流量の導水が行われています。寝屋川からの流入水に比較して水質の良い淀川からの導水は、対象河川の水質改善や動植物の生息・生育環境の創出に寄与しており、今後も引き続き導水量の確保に努めます。

<3.河川環境の整備と保全に関する目標>

(1) 水質・底質 **本文P27参照**

西大阪ブロックにおいては、水辺のもつこれらの機能を積極的に活用していくため、上流域の寝屋川流域で策定されている「寝屋川流域水環境改善計画（平成24年5月）」の取り組みとも連携しながら水質環境基準の達成・維持に努めるとともに、下水道関連機関や地域住民と連携し、さらなる水質の向上を目指します。また、ダイオキシン類の環境基準値を上回る底質の浄化対策についても効果的な対策を検討し、健全な川の姿を保全するとともに良好で安全な水辺環境の創出に努めます。

4.河川整備計画の目標

<3.河川環境の整備と保全に関する目標>

(2) 自然環境 **本文P27、28参照**

西大阪ブロックでは、人々が川に近づけるよう、川とまちが一体となった潤いある河川環境を創出・保全することを基本的方向として、水上交通の活性化による水辺のネットワーク強化や水都として魅力ある水辺景観の創造を目指します。

また、正蓮寺川等総合整備事業により新たな形態となる河川空間については、地域住民の声を取り入れながら、地域に根差した憩いの空間を創出することを目指します。

大川の「大阪ふれあいの水辺」における貯木場跡地など、ブロック内において、比較的豊かな自然環境が残る空間では、それらの持つ自然環境機能の保全に努めるとともに、さらなる自然再生や多自然川づくり)などを導入し自然機能の向上を目指します。

また、こうした河川環境の整備や保全については、住民との協働により進めていきます。なお、河川空間の緑化に関しては、治水、利水及び環境のバランスを考慮し、良好な自然環境の保全又は樹木、草花、地被類等の植栽、水辺に親しめる空間の整備等の緑化に取り組んでいきます。

(3) 維持管理 **本文P28参照**

西大阪ブロックでは、河川の特長や河川管理施設の劣化状況を踏まえつつ、計画的な維持管理を行い、災害の発生を未然に防ぐことを目指します。

4.河川整備計画の目標

<4.河川整備計画の計画対象区間> 本文P28参照

河川整備計画の対象河川は、西大阪ブロック内の全ての一級河川とします。また、内陸直下型及び海溝型のL2（レベル2）地震動に対して河川管理施設の耐震性能を検証し、耐震性能が不足している区間において耐震対策を実施します。

なお、河川の維持については、西大阪ブロック内の全ての一級河川で行うこととします。

<5.河川整備計画の計画対象区間> 本文P28参照

本計画の対象期間は、計画策定から概ね30年とします。

<6.本計画の適用> 本文P28参照

本計画は、大阪府における現時点での当面の河川整備水準の目標達成に配慮し、かつ流域の社会環境、自然環境、河道状況に基づき策定されたものであり、本計画の適用にあたっては、策定後の状況の変化や新たな知見・技術の進歩等によって、適宜整備計画の見直しを行います。

5.河川整備の「現状と課題」・「目標」・「実施」

高潮・地震・津波・洪水対策

	現況・課題	目標	実施
高潮	伊勢湾台風規模の超大型台風が室戸台風のコースを通過して、満潮時に来襲した場合を想定した高潮に対して安全に対処できる、対策（防潮水門、防潮鉄扉、防潮堤）が完成している。	現状維持	
地震	「大阪府都市整備部地震防災アクションプログラム(H21.3)」にて10カ年で優先的に実施する区間を定め、治水施設の耐震補強を進めている。 また、「南海トラフ巨大地震」で想定される地震・津波による河川構造物の照査を実施しており、防潮堤については対策箇所の重点化・優先順位付けを行い、耐震工事等を実施する必要がある 正蓮寺川水門、尻無川水門、住吉川水門、道頓堀川水門、東横堀川水門の耐震補強を着実に推進していく必要がある。	L1（レベル1）地震動に対して、全ての河川管理施設が健全性を損なわないことを目標とする。 L2（レベル2）地震動に対して、堤防は早急に修復できる耐力を確保し、朔望平均満潮位またはL1（レベル1）津波高さ以上の高さを確保することを目標とする。 水門、排水機場については、地震後においても水門の開閉や排水設備の機能を保持することを目標とする。	L2（レベル2）地震動による堤防の沈下等を考慮したうえで、L1（レベル1）津波が越流しない耐震対策を実施する。また、L1（レベル1）津波を上回る津波に対しては、津波が天端を越流した場合であっても、護岸・堤防等の河川管理施設が破壊、倒壊するまでの時間を少しでも長くする、あるいは、同施設が完全に流出した状態である全壊に至る可能性を少しでも減らすといった減災効果が発現できるように粘り強い構造とする。
津波	東日本大震災を踏まえ、津波来襲時には三大水門等の防潮水門を閉鎖することとし、水門操作の信頼性向上のため、遠隔操作化等を実施している。 また、三大水門閉鎖後の下流域への反射波の影響について検討を行う必要がある。	河川管理施設の補強等により、L1（レベル1）津波を防ぐことを目標とする。 L2（レベル2）津波）に対しては、河川管理施設の補強等により津波を防ぐことが困難であるが、施設の流出等による二次被害の発生を防ぐことを目標とする。	
洪水	時間雨量80ミリ程度の降雨を安全に流下させることができる河川整備が完成している。	現状維持	

5.河川整備の「現状と課題」・「目標」・「実施」

河川利用及び河川環境

	現況・課題	目標	実施
河川空間の利活用	平成23年4月の河川敷地占用許可準則の緩和に伴い、地域が要望し行政が手続きを行ったエリアにおいて、民間事業者が占有者となって河川区域内で事業計画を立案、施設整備することが可能となった。 民間事業者等のニーズに応じて官民が協議のうえで設定した事業エリアの整備を両者が分担して実施するなど、河川空間の利活用事業の促進及び水辺の賑わい創出に協力する必要がある。	河川の利用とあわせて、今後とも、適正かつ効率的な水利用を目指します。 さらに河川空間の多様な利活用ニーズや、水辺を活かしたまちの賑わいづくりへの気運や民間活力を支援することで、地域の特性の実態を踏まえ、水辺の賑わいの創出に努めていきます。	河川環境の整備と保全に伴う河川空間の利活用については、民間事業者等のニーズに応じて、官民が協議のうえ事業エリアを設定し、両者の適正な役割分担の下に必要な整備を実施します。
流水の正常な機能の維持	淀川から旧淀川（大川、堂島川、安治川）に最大70m ³ /s、正蓮寺川に最大7.0m ³ /s、六軒家川に最大15.0m ³ /sの維持流量の導水が行われている。 寝屋川からの流入水に比較して水質の良い淀川からの導水は、対象河川の水質改善や動植物の生息・生育環境の創出に寄与しており、今後も引き続き導水量の確保に努める必要がある。	今後も引き続き導水量の確保に努めます。	

5.河川整備の「現状と課題」・「目標」・「実施」

河川利用及び河川環境

	現況・課題	目標	実施
水質・底質	<p>土佐堀川が環境基準のC類型（BOD75%値_5mg/ℓ以下）に、大川、堂島川、安治川、木津川、尻無川、正蓮寺川、六軒家川、道頓堀川、東横堀川、住吉川がB類型（BOD75%値_3mg/ℓ以下）に指定。中之島地域の水質改善についての関心は高い。（平成21年度アンケート調査結果）平成24年度の水質調査結果（BOD75%値）では、全地点で環境基準を達成しているが、更なる水質の改善に向けて取り組む必要がある。</p> <p>平成24年度は道頓堀川でダイオキシン類の環境基準値（150pg-TEQ/g）を上回っており、底質の浄化対策に関して、調査、検討を行う必要がある。</p>	<p>上流域の寝屋川流域で策定されている「寝屋川流域水環境改善計画（平成24年5月）」の取り組みとも連携しながら水質環境基準の達成・維持に努めるとともに、下水道関連機関や地域住民と連携し、さらなる水質の向上を目指します。また、ダイオキシン類の環境基準値を上回る底質の浄化対策についても効果的な対策を検討し、健全な川の姿を保全するとともに良好で安全な水辺環境の創出に努めます。</p>	<p>ダイオキシン類等底質浄化対策は「大阪府河川及び港湾の底質浄化審議会」での検討に基づき対策を実施します。</p>
自然環境	<p>流域の大部分が市街地で占められており、自然植生の群落はほとんど見られない。大川の「大阪ふれあいの水辺」周辺では、ウキゴリなどの貴重な魚介類やトンガリササノハガイなど貴重な底生生物が確認されている。</p> <p>重要種の保全に配慮した自然再生やブラックバス、ブルーギルなど外来種の駆除などが求められている。</p>	<p>水上交通の活性化による水辺のネットワーク強化や水都として魅力ある水辺景観の創造を目指す。</p> <p>正蓮寺川等総合整備事業により新たな形態となる河川空間については、地域住民の声を取り入れながら、地域に根差した憩いの空間を創出することを目指します。</p> <p>大川の「大阪ふれあいの水辺」における貯木場跡地など、ブロック内において、比較的豊かな自然環境が残る空間では、それらの持つ自然環境機能の保全に努めるとともに、さらなる自然再生や多自然川づくりなどを導入し自然機能の向上を目指します。</p>	<p>河川環境の整備と保全に伴う河川空間の利活用については、民間事業者等のニーズに応じて、官民が協議のうえ事業エリアを設定し、両者の適正な役割分担の下で必要な整備を実施します。</p>

5.河川整備の「実施」

<1.地震・津波対策> 本文P29, 30参照

南海トラフ巨大地震対策として緊急に実施する防潮堤の耐震補強や水門耐震補強にあたっては、「大阪府南海トラフ巨大地震土木構造物耐震対策検討部会」で検討された対策の重点化および優先順位の方針に従い整備を行います。

旧淀川（安治川）、木津川、尻無川、正蓮寺川、六軒家川、東横堀川、道頓堀川、住吉川では、表に示す整備対象区間において、防潮堤・水門・排水機場の耐震補強を実施します。

整備対象区間一覧

河川名及び 施行場所	整備対象区間	事業内容	整備主体	整備 延長
旧淀川 安治川	全川	防潮堤耐震補強	大阪府	1.70km
木津川	全川	防潮堤耐震補強	〃	3.10km
尻無川	尻無川水門	水門耐震補強	〃	—
	全川	防潮堤耐震補強	〃	1.68km
正蓮寺川	正蓮寺川水門	水門耐震補強	〃	—
	正蓮寺川水門から下流	防潮堤耐震補強	〃	1.15km
六軒家川	全川	防潮堤耐震補強	〃	2.46km
東横堀川	全川	防潮堤・水門耐震補強	大阪市	4.35km
道頓堀川	道頓堀水門から湊町 日本橋から上大和橋	防潮堤・水門耐震補強	〃	3.40km
住吉川	住吉川水門付近から下流	防潮堤・水門耐震補強	〃	2.85km
各河川の水門、鉄扉		電動化、遠隔化	大阪府	—

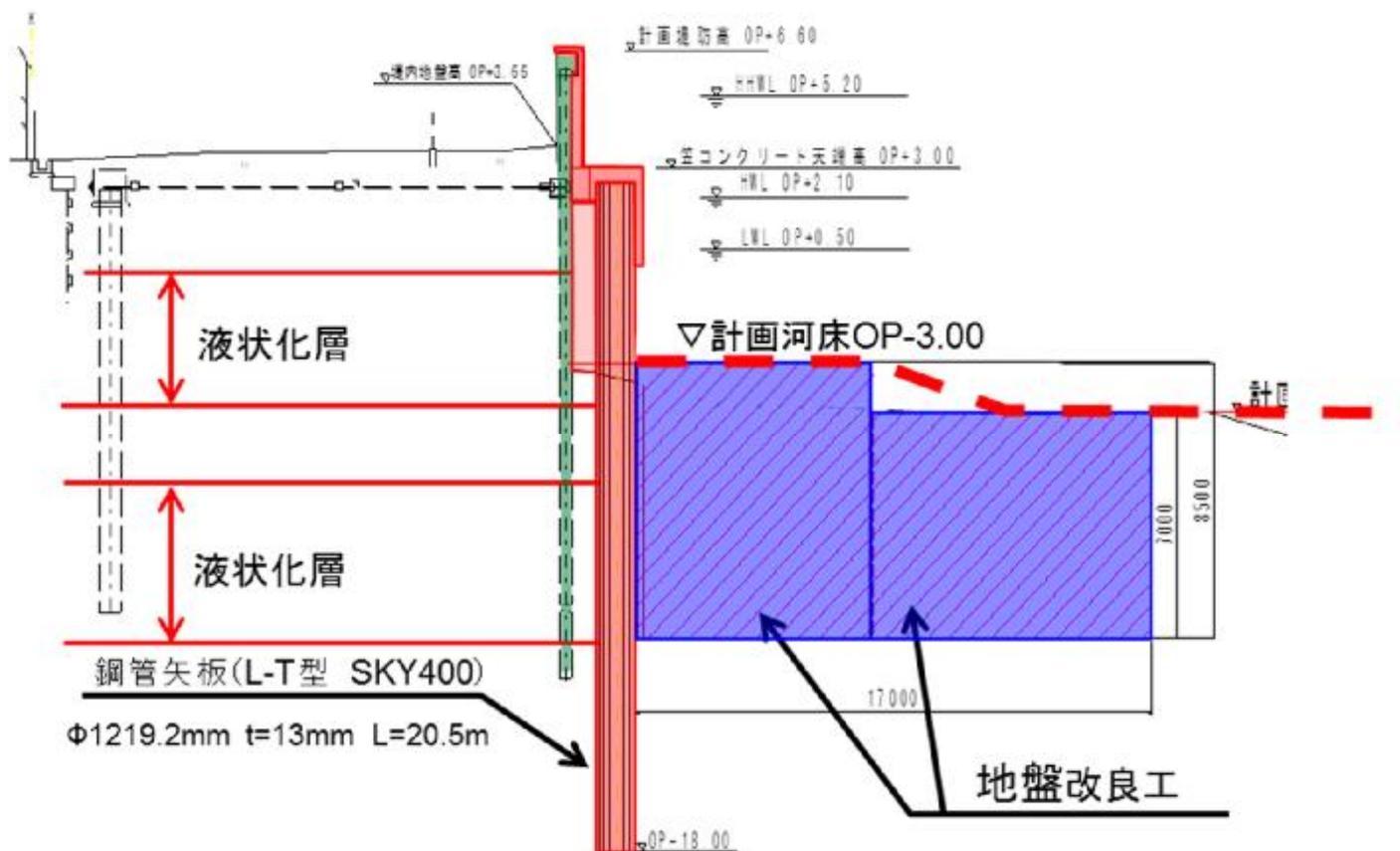


整備対象範囲

5.河川整備の「実施」

<(1).防潮堤の地震・津波対策> 本文P31参照

整備対象区間			整備内容
策巨南 大 海 地 ト 震 ラ 対 フ	第一線防潮ライン (水門より下流側)	「満潮時に地震直後から浸水が始まる区域」または「L1津波で浸水」する区間	防潮堤耐震補強
	水門より上流側		

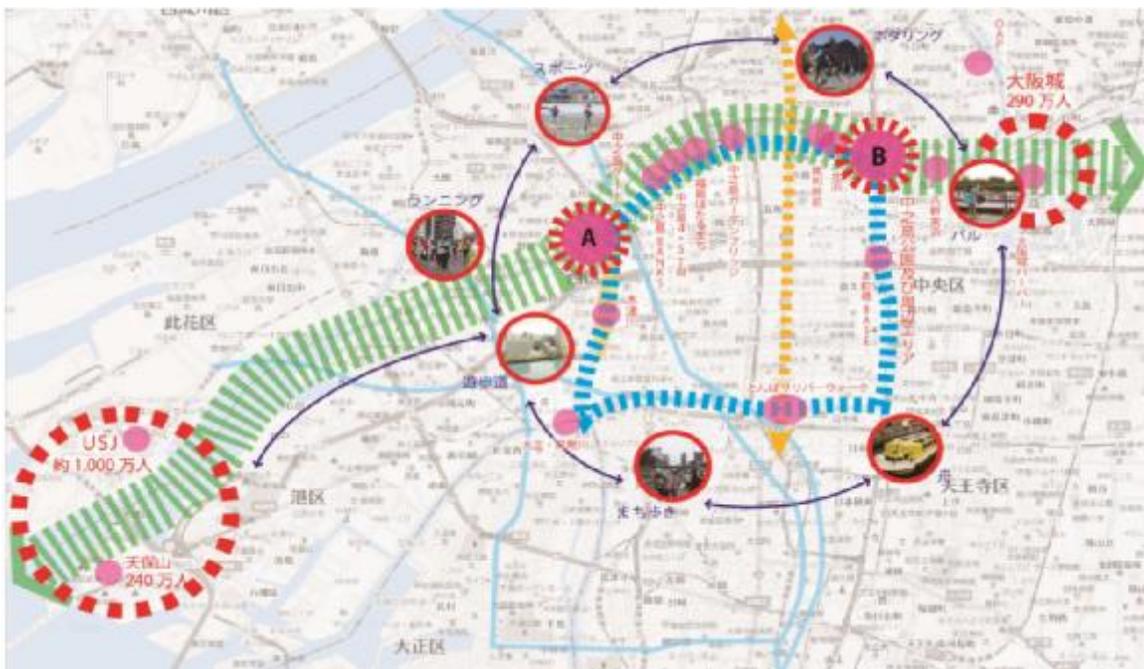


5.河川整備の「実施」

<2.河川環境の整備と保全> 本文P33参照

(1)西大阪ブロック全河川

河川名及び施工場所	実施区間	事業内容	整備主体
西大阪ブロック全河川	全川	<ul style="list-style-type: none"> 遊歩道整備、船着場整備、護岸緑化、環境整備等 スーパー堤防整備 ダイオキシン類等底質浄化対策 	大阪府及び大阪市 (各河川管理者)



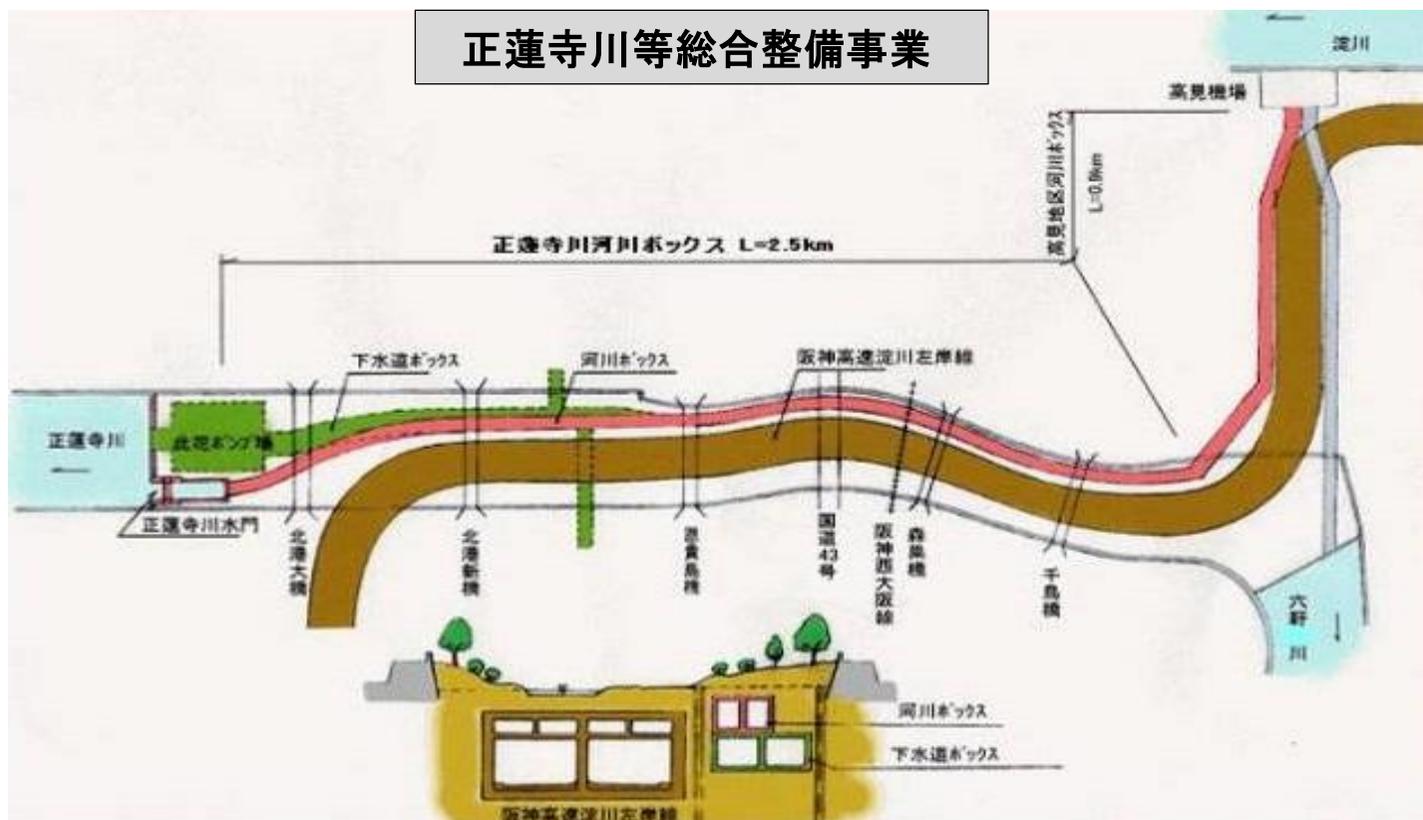
水都事業拠点図(水と光のまちづくり推進会議)

5.河川整備の「実施」

<2.河川環境の整備と保全> 本文P34参照

(2)正蓮寺川

正蓮寺川では、河川の流路は暗渠化され（正蓮寺川水門から嬉ヶ崎橋上流までは陸地化され）、阪神高速道路淀川左岸線が河川内に整備され、平成25年5月25日に供用開始されている。治水、利水など現在の河川が持つ機能を確認するとともに、河川空間を公園等として環境整備を行うため、正蓮寺川における総合的な整備（正蓮寺川等総合整備事業）を大阪府、大阪市、民間の三者が連携して進めています。上流の陸地化された区間について、大阪市の公園整備などを行います。



6.河川維持の目的、種類及び施行の場所

<1.河川管理施設> 本文P35、36参照

- 大阪府管理の水門については、出水期については月2回、非出水期については月1回の定期試運転を実施する。他の施設についても定期的に点検を実施する。
- 樋門・防潮鉄扉等については、高潮防御訓練や津波防御訓練を行う等、操作の習熟に努める。
- 維持管理の基本となる河道特性や河川管理施設の情報を整理・蓄積し、河川カルテを作成する。
- 維持管理計画を策定して、計画的かつ効率的な維持管理を行い、河川管理施設の長寿命化につながる対策に努める。

<2.許可工作物> 本文P36参照

- 河川の占用工作物については、治水上、河川管理上支障とならないよう適切な許認可を行う。

<3.河川空間の管理> 本文P36参照

- 河川利用を妨げ、景観や水質にも問題となる不法投棄や浮遊ごみについては、適切に処理を行う。
- 協働による河川清掃などの河川環境の保全及び維持管理が行われるよう努める。
- 舟運などの水面利用に配慮し、河川内の水面下の構造物については、接触による事故防止のため、注意を喚起する表示板やブイの設置などに努める。

7.その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

第3章 第1節 地域や関係機関との連携に関する事項

<1.防災活動に関する連携> 本文P37、38参照

高潮や津波などの水害からまちを守るため、対象河川では人的な操作により水門や防潮鉄扉等の閉鎖を行う必要があります、そのうち防潮鉄扉の操作は地元の水防団や民間の鉄扉利用者により行われます。そのため日頃から施設操作の重要性についての認識が深まるよう啓発に努めるとともに、非常時に迅速な対応ができるよう訓練を実施し、施設操作の習熟と連携強化に努めます。

また、大阪市の関係部局、各区役所、警察などと災害時の現場レベルでの連携体制、情報伝達方法について検討を行い、迅速かつ的確な水防活動が行えるよう努めます。

<2.まちづくり、環境保全に関する連携> 本文P38参照

西大阪ブロックでは平成23年8月に策定された「水都大阪 水と光のまちづくり構想」に基づき、世界に誇る「水都大阪ブランド」の確立を目指し、住民、NPO法人、民間及び行政が一体となって様々な取り組みを行っています。

河川行政においても、「水の都・大阪」の魅力を広く伝えるためのシンボルイベントとして「水都大阪2015」など、水の都再生の核となる魅力ある水辺創出や、河川利用の促進に向けて住民や関係機関との一層の連携に努めていきます。

このような観点から、各河川で行われている住民やNPO法人等による河川愛護活動などの取り組みを積極的に支援し、河川環境の保全及び維持管理を共に行うよう努めていきます。河川区域内における野宿生活者（ホームレス）対策については、引き続き退去指導を行っていくとともに、関係機関と連携した取り組みを進めていきます。

7.その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

第3章 2節 河川情報の提供に関する事項

<1.防災情報の提供> 本文P38, 39参照

高潮・津波等による災害発生時に住民が安全に避難できるよう、住民の防災意識の醸成に努めていきます。また、西大阪ブロックが大都市域であり、在勤者や観光客など昼間人口が非常に多いという特性があり、これらの方にも分かりやすい防災情報・避難情報が提供できるような手法を検討し、実施していきます。

また、実際の避難行動に役立つよう、災害に対する被害分析を行い、大阪市の関係部局などへの情報提供を行うとともに、関係機関と連携した避難訓練の実施を通じて、地域防災活動が円滑に推進できるよう支援を行います。

<2.河川情報の提供> 本文P39参照

船舶等水面利用者への航行安全の支援とともに、河川利用等の促進を図るために設置した河川情報表示盤により、河川水位等の河川情報、河川環境の紹介や治水・災害関連施設の紹介などの河川関連情報を日常的に提供します。

さらに、住民の方々への各々のニーズに対応した河川に関する情報を提供するため、河川環境情報図はホームページなどを通じて公開するとともに、住民の方々からの情報提供をいただき、それを反映させて河川環境情報図の内容を充実させることで、情報の共有化を進めていきます。その際には、住民の誰もが理解しやすいように、寄せられた意見をもとに改良・工夫を加えるように努めるとともに、過去に起きた水難事故やその状況等についても盛り込んでいくことで、注意を喚起し、その再発防止に努めます。

7.その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

＜3.防災学習、啓発の取り組み＞ 本文P39、40参照

河川と人々のくらしの歴史の変遷や、身近な生活空間、観光資源としての河川に関する情報等を、子どもたちの学習の場や様々なイベント等を通じて、関係機関と連携して広く住民に提供できるよう努めていきます。

また、これらの河川情報の提供のほか、当該地域が低平地で水害に対する危険性が高いことや、そのために整備を行ってきた河川管理施設の役割や治水対策の重要性、さらに河川整備の状況や河川環境の現状を積極的に広報し、都市域における身近な環境学習・総合学習の場として河川が活用されるよう関係機関とともに取り組んでいきます。

防災啓発活動の一環として、津波・高潮ステーションでは、過去の津波・高潮災害に関する資料や防潮鉄扉模型、南海トラフ巨大地震に伴う浸水想定図の展示など、防災啓発に関する資料展示を行い、また津波災害体感シアター（ダイナキューブ）による津波の疑似体験施設も併設している。現在では、府民や防災活動組織の担当者のみならず、国内外から施設見学に来られるなど、啓発施設として広く活用されており、今後ともより周知に努め、津波・高潮に関する府民の防災意識の向上や、国内外への大阪府での取り組みの紹介や研修などを目的に、利活用を進めます。

また、こうした取り組みについては、各河川で行われている各種イベントや河川懇談会等の場を活用して、広報活動や情報提供を行うことにより、住民と連携を深めることに努めます。



高潮被害トンネル



津波災害体感シアター(ダイナキューブ)